

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 23.5.11 第 177 回国会第 8 号

5月11日(水) 第8回の委員会が開かれました。

1 経済産業の基本施策に関する件並びに私的独占の禁止及び公正取引に関する件

- ・海江田経済産業大臣、田嶋経済産業大臣政務官、中山経済産業大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対して質疑を行いました。

(参考人) 原子力安全委員会委員長

班 目 春 樹君

(質疑者及び主な質疑内容)

齊 木 武 志君(民主)

- ・菅首相による浜岡原子力発電所への停止要請は苦渋の決断であったと考えるが、決定が唐突でありその過程がブラックボックスではないかとの批判もある。停止要請に至った過程及び理由を説明されたい。
- ・浜岡原子力発電所を政府の要請で停止させる以上、政府は中部電力に対し適切な金融支援を行う必要があるのではないか。

梶 山 弘 志君(自民)

- ・浜岡原子力発電所への停止要請の際、地震動の資料のみを公表し、海溝型地震の資料を公表しなかったのはなぜか。判断に当たっては主に海溝型地震の資料を参考にしており、併せて公表するべきではないか。
- ・浜岡原子力発電所以外の原子力発電所の安全性は確認されているのか。改めて津波の危険性について検査するべきではないか。
- ・従来の法律の枠組みにとらわれない政治的な決定により、国が暫定的に東京電力に代位し福島第一原子力発電所事故による損害賠償の仮払いを進める等の措置を講じるべきではないか。

塩 谷 立君(自民)

- ・浜岡原子力発電所への停止要請は、根拠や経緯が不透明であるうえ、地元への説明や今後の対応策が不十分なのではないか。
- ・津波対策の完了後に浜岡原子力発電所の運転再開を保証するなど、政府は停止に伴い中部電力が求めた確認事項について十分な対応するべきではないか。
- ・浜岡原子力発電所の停止が、地元経済や日本経済に与える影響について、海江田経済産業大臣の見解を問う。

稲 津 久君(公明)

- ・菅首相による浜岡原子力発電所への停止要請は、科学的・技術的知見に基づくべきものかと考えるが、原子力安全委員会に諮るべきではなかったか。また、停止要請に対する原子力安全・保安院の見解を問う。
- ・原子力損害賠償紛争審査会が策定した福島第一原子力発電所事故の損害範囲の判定に係る第1次指針は、生産者団体等が行った農林水産物の出荷自粛や風評被害に対する救済の迅速さに欠けている。第2次指針の今後のとりまとめ予定はどうなっているか。
- ・菅首相は、エネルギー基本計画について、福島第一原子力発電所の事故の検証を踏まえ白紙から検討する旨発言しているが、今後の検討は具体的にどのように進めていくのか。また、事故原因の検証のための第三者委員会の設置予定はどうなっているか。

吉 井 英 勝君(共産)

- ・東海地震から日向沖地震までが連動し発生した場合、マグニチュード9を超える規模になる可能性が指摘されている。浜岡原子力発電所においても、それに対応した衝撃と液化化現象の発生による被害を想定するべきではないか。
- ・「震源域への原子力発電所立地は難しい」との原子力安全委員会の考えを踏まえたうえで、震源域の真上に立地する浜岡原子力発電所の安全性について、海江田経済産業大臣の見解を問う。

山内 康一君(みんな)

- ・福島第一原子力発電所事故による海外での風評被害への具体的な対応策はどうなっているのか。また、多くの外国人ビジネスマンが海外へ退避しており、海外のビジネス界へ安全をアピールするべきではないか。
- ・日中韓原子力定期協議開催に向けた取組みにおいて、我が国からの情報提供ばかりでなく中韓の情報公開を促すべきではないか。

伊東 良孝君(自民)

- ・福島第一原子力発電所事故発生以降、原子力安全委員会では専門的な議論がほとんどなされておらず、組織として機能してこなかったのではないか。
- ・高濃度放射性汚染水の海洋投棄及び汚染水の注水ルート変更、タービン建屋地下への排出について、原子力委員会への報告は行われたのか。

2 鉱業法の一部を改正する等の法律案(内閣提出第53号)

- ・海江田経済産業大臣から提案理由の説明を聴取しました。